

令和 3 年度和光市男女共同参画推進審議会答申書

令和 2 年度和光市男女共同参画年次報告書における施策の実施状況について次のとおり提言します。

- (1) コロナ禍において、実施できなかった事業が増えたが、工夫して実施している事業もあり、全体的には評価できる。このような状況の中、セーフティーネット機能となる事業が縮小とならないよう取り組むこと。
また、参加者の多い各種セミナー・講座・講演会などについては、「オンラインでの開催」など開催方法を工夫し、できる限り開催に努めること。そのほか、各種啓発活動や DV 被害者への働きかけなどについても、ICT を活用するなど実施方法を工夫すること。
- (2) 「児童、生徒の発達に応じた性教育の推進（1・3・2・5）」や「思春期を対象とした性教育の実施や相談体制の充実（3・3・1・3）」の実績について、発達段階に応じてどのような取組を行ったのか、具体的に記入すること。
- (3) 市の男性職員の育児参加休暇や育児休業の取得率が継続して高いことについて評価できる。引き続き、男性の育児参加の促進を図り、市内の事業所等にもさらに広がるよう周知すること。
- (4) 市のホームページにおける「男女共同参画」のページについて、広く市民に周知するため、トップページのバナー表示などアクセスされ易い方法を検討すること。
- (5) 和光市には女男平等センター（学習や活動の拠点）がなく、運営委員会や登録団体の懇談会等が存在しないため、それに代わる、女男平等推進のための市民団体（市民サポーター）の育成について検討すること。
- (6) 男女共同参画わこうプランの施策に関する評価について、評価基準や自己評価の方法がやや甘いと感じられるため、第 4 次わこうプランの評価方法の見直しを検討すること。
- (7) 学校での女男平等教育は大変重要と考えるため、現在行っている小学校 3 学年の児童を対象とした男女共同参画推進条例パンフレットの配布（教員からの解説を含む。）は、今後も継続すること。